

第2回 北海道地域振興条例検討懇話会議事録

開催年月日：平成26年5月17日

開催場所：道庁別館西棟3階1号会議室

【飛田地域づくり支援局長】

第2回北海道地域振興条例検討懇話会を開会いたします。

開会にあたりまして、総合政策部長の柴田からご挨拶申し上げます。

【柴田総合政策部長】

皆様、ご苦労様です。

前回に引き続き、週末の土曜日にお時間をいただきました。誠に申し訳ございません。

また本日、足下の悪いなか、ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

前回、私どもの方で、これまでの地域振興の取組等をまとめました報告書をたたき台として、様々なご意見を賜りました。改めて、そういったご意見を踏まえまして、本日、内容を精査し、提出をさせていただきます。さらには、今後の条例の見直しに向けての考え方を踏まえて、本日はご説明をさせていただきたいと考えております。

先々週、私どもも拝見してかなりショッキングでありましたけども、民間の研究機関の方で人口問題に関する、いわゆる新しい視点での報告書が出されまして、従前の人口問題研究所の方で出されていた数字でも、北海道は2040年において、今の550万が419万になると、2割以上の大幅な減少と、そういう捉え方でいたわけですけれども、実際、今回の視点ですと、さらに社会的な人口移動というものが留まることがないという可能性が指摘をされ、さらなる人口減少の懸念も示されたところでございます。当然、これまで、私どもが振興条例のもとで進めてきた様々な施策、地域を維持していく、もしくは発展させていくという意味で、施策に取り組んできたわけですけれども、そういったものを乗り越えるような大きな流れが、改めて示されたところでございます。

そういったものも、このたびの検討見直しのなかで、十分踏まえながら、我々も次の施策に向けて、検討を進めていきたいと考えております。本日も委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りながら、私どもの作業を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【飛田地域づくり支援局長】

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

これからの進行は、河西座長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

【河西座長】

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

本日の議事は、北海道における地域振興施策の取組状況、中間まとめ案についてです。

まず事務局から説明をお願いいたします。

【金家地域政策課長】

はい。地域政策課長の金家と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明させていただきたいと思います。

委員の皆様には、条例点検報告書等につきましては、事前にご説明させていただいているということもございまして、本日は今後の取組方向や条例の検討の視点を中心に、ポイントを絞ってご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料の1-1、「条例点検報告書（素案）の主な修正内容」のペーパーをご覧くださいと思います。この点検報告書についてでございますけれども、前回の懇話会においての委員の皆様から頂いたご意見などを踏まえまして、加筆修正いたしました。

1の社会経済情勢の変化等でございますけれども、関連データの引用ですとか、最新データを追加するとともに、それに合わせて記述内容を追記するなど、最近の動きが分かるよう、工夫いたしました。また、NPO法人の状況についても、新たに追記いたしました。

それから、2の地域振興施策の実施状況でございますけれども、政策提案制度の仕組みを分かりやすく表示し、施策の反映状況を具体的に記述いたしました。また地域振興派遣の取組成果の事例や、新しい公共のモデル事業の事例を追記いたしました。

それから、3の課題及び今後の取組方向については、省略させていただき、後ほど説明させていただきたいと思います。ここには記載してございませんけれども、本懇話会におきましては、今後の取組方向に加えまして、条例の改正の検討に向けた方向づけをしていただくということがございまして、点検報告書の最後に、(4)の北海道地域振興条例の検討と視点ということで、項目を新たに立てて方向づけを記述していくということでございます。今回は別に整理したペーパーで議論していただくこととしております。

それでは、早速、資料1の点検報告書、43ページをご覧くださいと思います。

「3 課題及び今後の取組方向」でございますけれども、委員の皆様から頂いたご意見を踏まえまして、大幅な加筆を行っているところでございます。条例に基づくこれまでの取組や成果を分かりやすくお示すするために、(1)にこれまでの主な取組ということで、項目を新たに設定しまして、条例施行後の主な取組内容を簡潔に記述するとともに、この取組による成果を具体的にお示しさせていただきました。

それから次に44、45ページをご覧くださいと思います。課題と今後の取組方向ですけれども、ここは一連の考え方を整理しておりますので、(2)の課題の説明は省略させていただき、(3)今後の取組方向の、加筆内容を中心にご説明させていただきます。今後の取組方向ですが、道の取組スタンスを挿入いたしまして、全体的に道が主体的に取り組んでいくという表現に変えました。それから、アには、今後の人口減少が地域社会にもたらす影響を認識した上で、地域産業の振興、雇用の場の確保、子育て環境の充実など誰もが地域でいきいきと暮らすことのできる環境づくりに向け、展開方針に基づく支援などを各部の分野別計画や施策・事業と一体的に行うということでございまして、このなかでは、地域の活性化に向け、本道が優位性を有する地域資源を活用し、経済循環を高める、とい

うことも追記いたしました。それから、ウには大震災に備えたライフラインや行政機能を維持するための広域的な連携、エには地域振興を担う人材育成のための取組を追記いたしました。それから、オには道から市町村への権限移譲、地域の実情や特色に応じた多様な自治体間の連携などが図られるよう、市町村とも十分議論を行い、地域が主体となる社会の実現を目指した取組を進めていく、としているところでございます。それから、カには振興局を地域づくりの拠点と位置づけ、市町村等との連携を図りながら、地域振興施策を推進していく、という点を追記いたしました。

それから、今回新たに項目を設定した（４）北海道地域振興条例の検討の視点、についてであります。これは分かりやすく理解していただくために、別様で整理いたしました。資料の２「北海道地域振興条例の検討の視点」をご覧くださいと思います。地域振興条例は、道民・市町村・道が一体となって地域振興に取り組むとして、その基本的な考え方や施策の進め方を明らかにしているものでございまして、地域振興施策に関する受け皿として適切に整備されているというところで、こうしたことから、先に整理している課題や今後の取組方向などの中から、社会情勢の変化などによって、条例に新たな規定の整理を検討することが適切であると考えられる事項について、整理したのがこの資料の「地域振興を取り巻く状況の認識」でございます。先ほどの説明と重なる部分もございまして、それは省略させていただきます。人口減少・少子高齢化社会の進行ということでございますけれども、ここでは、人口減少の中で、高齢者世帯の増加が見込まれ、医療、介護、生活支援といったサービスを主として担う市町村が厳しさを増す中、多様な手法による広域連携が求められる、ということ。それから、広域的な連携の取組の必要性でございますけれども、第 30 次地方制度調査会の答申におきましては、市町村間の広域連携を有効な行政サービス提供体制と位置付けていることとすとか、新たな連携協約制度など自治法改正の動きがある、といったこととございます。それから、次の「主な検討内容」でございますけれども、市町村間連携の推進の 1 つ目の○のところ、東日本大震災の発生を契機として、ライフラインや行政機能の維持のための広域的な連携など大災害に備えた安全・安心な地域づくり。2 つ目の○は、市町村間の多様な広域連携制度の活用による幅広い分野での連携が求められている、といったことを踏まえた改正を検討する必要がある、ということとございます。次の、地域づくりの拠点としての振興局では、振興局を地域づくりの拠点といたしまして、市町村等との連携のもとに、地域振興を推進する重要性が高まっていることを踏まえた改正を検討する、としているところでございます。それから、最後の分権型社会に向けた対応のところとございますけれども、地域の創意と主体性を一層発揮できる分権型社会の実現に向けまして、道は必要な役割を果たしていくことが求められるといったことを踏まえた改正を検討するというところでございます。以上で点検報告書、及び条例点検の視点の説明を終わらせていただきます。

【河西座長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して、何かご質問があれば、よろしく願いいたします。

【北委員】

1 ついいですか。「北海道地域振興条例の検討の視点」の地域振興を取り巻く状況の認識の 1 番最初のところで、「人口減少や医療・介護サービス、生活支援といった住民サービスの重要性は益々高まり」というのは全くそのとおりで、「こうした中で、住民サービスの主要な提供主体である市町村のサービス提供機能の低下が懸念される、このような対応として多様な手法による連携などが求められる」…「多様な手法」という一言で表していますが、いろいろとあるかと思いますが、多様な手法ということだけでいいものなのかどうか、ということをお聞きしたいのですが。

【金家地域政策課長】

「多様な手法」による連携ということでございますけれども、これまでいろいろ連携の仕組みが制度化されてきておりまして、一部事務組合とか広域連合とか、それからもっと言えば、3 年前くらいに、自治法改正で、いわゆる各種機関の共同設置などが認められてきており、そのような連携が可能になっております。また、「決め」のない、いろいろな連携の仕方もございます。それから、先ほどご説明させていただきましたが、新たな自治法改正のなかで、連携協約制度とか事務代替執行制度というような動きも出てきており、そのようなものも含めて、多様な連携ということによって位置づけさせていただいております。

【北委員】

「多様な」という意味は分かりますし、連携をしなければいけない、という意味では確かにそのとおりですけれども、1 つの方向性として、いろいろな形があるよと、そういうことで協調して連携してやっていったらどうですか、ということ。最近出ている中では、「共同設置」、もっと色濃く言えば共同設置的な言葉が今ほど必要なのではないかな、それを主とした多様な連携というのを考える、ということをおっしゃるのですが、それは意見としてお伝えいたします。

【柴田総合政策部長】

承知しました。

【河西座長】

それでは…ご質問に関しては、意見をお話するなかで、ありましたらお願いいたします。

それでは、ご意見を伺っていきたくと思います。

今回、3 月の検討懇話会での意見、そしてその後の各市町村からのご意見を踏まえて、このような形になりましたが、いかがでしょうか。

【原田（裕）委員】

前回の様々な意見を取り挙げており、「現状認識」、あるいは「今後の取組」についても良いと思いますけれども、その後、私にとっても衝撃的な、日本創成会議の消滅可能性市町村・自治体というような報告がなされて、地域振興におけるそれぞれのまちとして、雇

用の場とか、あるいは女性の働く場、あるいは確保といったことを、より積極的にやらなければ、地域自体がなくなる、というようなことがあったものですから、そういったようなことに、この条例がどのように役立つことができるのか、ということを考えておりました。

自治体を預かる者として真剣に取り組んでいかなければならない、ということを使い、またそれに対して、道としてもそうした自治体の取組というものに対して、一緒の思いで取り組んでいただきたい、そのように考えております。それについて、どう取り組んでいくのか、というものは、はっきりとした考え方はありませんけれども、そういう認識でいるということでもあります。

【河西座長】

はい、ありがとうございます。

日本創成会議の自治体消滅の話は、2040年を想定して、女性の人口の減少率、特に若い方、19歳以上36歳未満の方の減少率から算出しているわけですが、まだ先のことかということ、人口減少に関しては、暫時的に起こっていて、一気に上がるようなことが考えられますので、やはりこの時点での振興条例の見直しのなかで、男性女性という、性による区別、女性の人口が少ない地域というのは衰退のスピードが速まっていく、といったことは認識した上で、女性に焦点を当てた施策を、市町村、道が一体となって進めていくという視点というのは、ぜひ必要なのではないかと、私も同感でございます。

【原田（裕）委員】

特に女性の社会進出とか雇用とか、あるいは働きやすい社会環境をつくるということに対して、振興条例も興味を持っていますよ、というようなことを取り入れることができるのではないかな、という感じはしております。

【河西座長】

恵庭市さんはそういった子育て支援等に、全国的に見ても、かなり先駆的な試みを行っていらっしゃるんですが、そういった子育て支援という視点だけではなくて、今、市長がおっしゃったような、女性が活躍できる、そのような社会をつくりあげていく、そういう理念というのにも必要ですよ。

【原田（裕）委員】

はい。

【河西座長】

それでは続きまして、星野先生、いかがでしょうか。

【星野委員】

全く同じところで、話しがかぶってしまいますけれども、現状認識のところで、人口減

少時代における社会事情を地域で考えるということが非常に重要だということと、前半のデータのところにもありますけれども、高齢者の単身世帯がかなり大きな問題ですが、次の世代を担うという意味では、女性がどう地域に留まって、もちろん、女性だけの問題ではありませんが、地域に暮らす人たちが人口減少の歯止めにどう関わっていくのかが非常に大きな課題になっているところだと思います。女性が今どのような状況になっているのか、ということも分析をしながら、中長期の視点で考えていかなければなりません。人口問題というのは、どうしても時間がかかります。減っていることは減っているのですが、その減り方とか、年齢構成、男女構成などを表すことが、地域には非常に重要なポイントになるので、人口減少の認識の中で、子供・女性の問題をもう少し触れてあってもいいのではないのでしょうか。いずれにしましても、地域の問題は中長期の視点で考えていかなくてはなりませんので、少し長いスパンで一貫して早めに手を打つというスタンスがどうしても必要になります。そうした取組が市町村の方とか振興局の方に必要だと思いました。

【河西座長】

ありがとうございました。

逆に、私から星野先生にお伺いしたいのですが、滝川市で今、外国人の方々の移住を進めて、国家戦略特区というある種の試みというのが行われていますけれども、そういった国際的な視点での人口移動、そして北海道は北海道での人口増加に関して、先生はいかがお考えですか。

【星野委員】

人口は産業の力になるということで、外国人の方をどう迎え入れていくかということだと思います。私には難しく、なかなか一概には言えない部分もあるのですが、実態としては外国の方達が今の制度の中で、良い悪いは別として、実際に来ていて、地域にとってはプラスになっている部分もあるのでしょうか、また、今後、中長期で外国との交流も維持・活性化していくことになるのでしょうか、私個人としては、その前に日本人の暮らし方といいますか、人材が首都圏、東京の方向に吸い寄せられる構造にどこかで歯止めをかけることが先決ではないか考えています。人口が減ったら外国の方を入れれば良い、ということには絶対にならないと思いますし、そのところは社会構造を変えていくことで対応すべきだと思います。しかも地域によって相事情が違う。この条例ができた5年前に想定していた「人口構造・産業構造の変化で社会経済の影響で特に懸念される地域」にとどまらず、どこの地域もそれぞれ違った形で懸念される状況にあるのが実態だと思います。旭川圏・釧路圏・函館圏、北見・帯広もかなり違ってきます。人口減少の進み方とか構造について懸念される課題が地域によって、それぞれ違ってくるとというのが現状だと思いますので、少し話しがずれてきますが、まずはその辺の分析をすることが必要だと思います。

【河西座長】

今回、分析の部分に関しては、「素案」の前半部分である程度できていると考えて、一旦

こういう報告書になっているのですが、やはりそれだけでは足りないものがあるので、今後、その分析をきちんと確実に、各地域の状況を踏まえた、そして的確な施策を打っていく必要があるということですか。

【星野委員】

そうですね。施策を打つ場合には、必ず分析とセットであることが重要です。地域ごとのシンクタンク機能を振興局、市町村が担うような体制が望ましいのではないかと思います。少し先走り過ぎているかもしれません。

【河西座長】

「情勢の分析、施策、施策の結果・検証」ですよ、これがセットになっていないと予算を組むのも難しい。きちんと各地域の状況をこれまで以上に分析をしていくという視点での星野先生のご意見だと思います。ありがとうございました。

それでは、原田先生、よろしくお願ひします。

【原田（賢一郎）委員】

前回、私も含めていろいろ各委員から出された意見を踏まえて、十分に報告書の方へ咀嚼していただいておまとめいただいたと基本的には思っております。

ただ、2点だけ申し上げさせていただきたいのは、1点目は、先ほどから人口減少絡みで各委員からご意見があったことを踏まえて思ったことなのですが、資料2を拝見しますと、確かに人口減少・少子高齢化社会の進行については、先日の日本創成会議の報告・提言などでもあったのですが、それを踏まえて地域振興条例について、どういう検討をするんだという「主な検討内容」の箇所を拝見すると、「市町村間連携の推進」というところに落とし込まれているものと思います。それは確かに重要な視点だし、必要不可欠だと思うのですが、それだけではなくて、先ほどのお話の中にもありましたけれども、そもそも働く場がそれぞれの地域であるのか、あるいは子育てしやすい環境があるのかとか、さらには子供が少し大きくなれば教育の場として適切な場が提供されているのか、そういうものを促すような地域振興・活性化といいますか、そういうものを、具体的にはこの条例に基づく計画や施策の中で展開することになると思いますが、それを読み込めるようなそういう検討内容になっているかどうか。なっていないのであれば、そういう工夫が必要なのではないかと思ったのが1点です。

もう1つは、先ほどたまたま外国人についての滝川市の事例ということで、お話がございましたけれども、移住云々ということもさることながら、逆にその個別の地域地域が、東京とか、あるいは場合によっては札幌も含めて、そういう大都会を経由するのではなく、直接海外に特色ある産品をいろいろ売っていくとか、そういった展開も当然あると思います。すでにそのような試みもされていますけれども、そういうものを促すような仕掛けが条例に基づいて何かできないのかと。あるいは逆に外国人観光客を呼び込めないのかと。そういうことも「主な検討内容」のところで考えていかれたら良いのかなと。「市町村間連携の推進」とか「地域づくりの拠点としての振興局」、「分権型社会に向けた対応」という

のはそのとおりですが、それに加えて今申し上げたような観点も加えたらいかがでしょうか。

【河西座長】

ありがとうございました。確かに市町村間の連携に関して言えば、行政の機能の関係の強化・維持というのが課題でございまして、そもそも地域をどう豊かにしていくのか、その辺りが前回の地域振興条例の中に含まれているから、もしかしたら敢えて今回は見直しの中に入れて、従来の地域振興の観点から、つまり地域の固有の資源を活用しながらその価値を高めてその地域を良くしていくというような考え方を踏襲するということかもしれませんが、原田先生のおっしゃるように、もうちょっとそれを、今回もまたその仕組みを強めた形で入れられないかということかと思えます。

第2点に関しては、私も感じたところですが、国際的な視点というのが、この地域振興条例の中に強調されていないということは前回の地域振興条例でも感じていたところで、確かに国際的視野というのは、TPPをはじめとして外から色々な安い農産物が入ってくるというような面もあるけれども、一方、観光、人というところを軸にすると、観光で海外から多くの方々が入ってくる、もしくは北海道に来た外国人の方々が北海道で暮らしてみたいなということで入ってきて、そして地域の主要な担い手となっていく、そういうことも考えると、国際的な視野というのもこれからの北海道の地域づくりには必要不可欠かと思えます。昨今、特に去年の冬くらいから今年にかけて中国からの観光客の方がすごく増えていると感じていますので、それだけ北海道ファンが多いわけですから、海外に視野を向けて、そのような方々に北海道に来ていただいて、北海道のファンになっていただく、そんな視点もどこかにあったらいいと私も感じていたところです。ありがとうございました。

それでは北町長、よろしくお願いします。

【北委員】

先ほどちょっと中途半端になったのですが、話をしようと思ったことは「多様な手法による連携」、それはそのとおりでたくさんありますが、ただ北海道の場合はどのような連携が必要かということ、道としてはリーダーシップ的に考えるべきではないか、このように思います。

そういう意味で、今までの道内における広域連携のあり方というものをきちんと読み直して、その中で判読しながら、何が良いかということを含め、こういうのは非常に成功しているのではないか、広域連携というものなどを含めて、主体的にどのように考えていくかということを含めて、リーダーシップをきちんと取るべきではないか、このように思います。

それから「振興局を地域づくりの拠点として」と書いてありますが、果たしてその言葉がいいのだろうか。確かに総合振興局は拠点と、ある意味ではなるのでしようが、逆に「市町村を拠点として」という言葉の方が、より住民に身近でわかりやすいのではないかと、こんな思いがいたします。これは議論もあると思いますが、私の意見として申し上げます。

きたいと思います。

それから、今1つ、人口減少傾向、これについては社会的要因が相当加わって激減していくだろうという報告がございましたが、確かにそれはあると思います。ただ、私どものところは内陸で乾燥地帯であり、企業的には、資材や製作工具などが非常に適合しております。企業立地においては、市町村・自治体だけではなく、広域的に考えていくことが非常に大事です。なぜかと言いますと、現状では奈井江の工場に滝川から300人くらい、砂川から150人くらい通ってきています。家庭から通ってくる人が非常に多いんですよ。車で15分から20分くらいかかりますけれども、企業に言わせますと、家族共々暮らしながら、その中で勤務していただくと、技術などもアップしていきますと。大阪辺りですと、よそにすぐ異動してしまう。しかし家族の中の1人として勤務していただいているということはどんなに心強いことか。特に女性がそうなんです。きちんと継続して勤務していただく、これがやっぱり会社として大変重要であると。町長がいい、市長がいいという訳ではないと。家庭の中から通ってきてくれて、それが企業を進展させる、ということですよ。道の方もご存じかと思いますが、去年、一昨年、20億もの投資をしてくれ、その前も投資してくれた、これからもまた投資しようかと。なぜかという、1つは地方にあって、従業員が家庭から通ってきていることで会社が進展する、そういうことも含めて社長さんからお話があります。そのようなことを含めて、我々が広域的な連携というのを、そういう視点からも、民間サイドの視点からも見てあげるべきではないか、こういう思いを強くします。

【河西座長】

ありがとうございました。地域振興条例の中で、これまで敢えて道のリーダーシップに関してはあまり強く書かないというような感じであったが、こういう時期だから、きちんと広域連携を進めていく上では道のリーダーシップが必要ではないか、それを地域振興条例に盛り込めないかというのが第1点。

それから第2点目としては、振興局を中心にその地域の地域づくりをするのではなくて、あくまでも課題を抱えている市町村、そこを拠点にして、そこに振興局の職員が入るという形の方が良いというようなご意見が2点目。

そして3点目は、企業の立地における家族ともども暮らしながら勤務する環境が重要であるという、民間の視点からの広域連携というものが必要になってくるということですね。ありがとうございました。

では最後私から意見をさせていただくと、人口減少と少子高齢社会の進行の中で「多様な手法による連携」というのが、住民サービスの主要な提供主体であると書いてありますので、市町村の間の連携という話ですけれど、先ほどの自治体の消滅の話ではないですけど、人口が減っていくと徐々に自治体の規模が弱体化していく、けれどもそこで暮らしている人達は少数ながら存在する、そういった状況になった時に、住民同士の連携というのもすごく重要になってくるのではないのかなと思います。

ですから、この「多様な手法による連携などが求められている」ということに関しては、もちろん市町村間、自治体間の連携というのがすごく大切ですが、それ以外の連携

も含んだ対応が手法により、というような読み方ができればいいのではないかなと思います。

あとは、国際的な視点というのも、もう少し盛り込んだ方がよいのではないかというのは、原田先生のご意見に乗せていただく感じで、お話したとおりです。

3点目としては、地域づくりの拠点としての振興局、北町長からは課題を抱えている市町村に振興局の方から出向く形の方がよいというようなご指摘でしたが、私もそう思っていて、振興局にそういった市町村の地域づくりをお手伝いできるような職員を配置して、そういった方々が実際に出向いて市町村の方々と一緒に地域の課題を解決できる、そのようなコンサルティング機能というのを振興局に持たせて、振興局に、来てくれではなくてこちらから出向くというような形にできればと思っております。そういった方向性を打ち出す意味で、「地域づくりの拠点としての振興局」というのはそのままでもいいけれど、拠点というものだけではなくて、市町村のお役に立てるような職員を配置して、一緒になって地域づくりをやっていくということが読めるような書き方がよいのではないかと思いました。

今、委員の皆様、私を含めて5名から色々意見が出てきました。それに関して事務局の方からこのような考えだとか補足的な説明が何かありましたらよろしくお願いします。

【柴田総合政策部長】

委員の先生方からご意見をいただきましたので、全体として私どもがこれから進めていこうとしている考え方も含めてお話をさせていただきたいのですけれども、冒頭あいさつで申し上げましたように、人口問題への取組については、私ども北海道としてのこれからの最重要課題になっていくと考えております。

そういった面では、出口から言うと申し訳ないのですが、大きな視点でいくと、今なぜこういう問題が起きているのかという意味で、いわゆる合計特殊出生率が全国平均で1.4くらいまで下がっているということを、どうやってこれ以上下がらないようにして、場合によっては中長期では上げていくかという問題と、一方では先ほどご意見がありましたように、先々週、民間研究機関から提言があつて、社会減というものをどういう形で止めていくかということと、さらには否応なくそれが現象として出る中で、どうやって地域を維持していくか、様々な検討が必要だという認識であり、実は、道庁全体で分野横断的な検討を行っているところでございます。そういった面では、まさに委員の先生方からありましたように、直接的な子育ての環境を良くする、場合によっては北海道の場合ですと合計特殊出生率の95%が20歳から39歳までの女性が担うという、それが道内の町村でいくと2040年までに全国は半分ですけれども、道内だと8割が50%を切ってしまうという数字であります。それについて先ほど原田市長からもございましたように、女性がそこで就労することによって地域から離れないということも必要でしょうし、その際には就労だけではなく子育ての環境も必要でしょうし、受け皿となる企業の雇用環境という整備も必要でしょうし、そもそも北町長が言われたように、本道の場合、そのような企業があるのかという問題もあります。一次産業などでそういった受け皿になれないのかなど。

北海道内の町村別の数字も全て公表されていますけれども、大変厳しい状況が出されて

いる一方で、減少率が50%にいかないという町村もございまして、今日来ていただいている原田市長の恵庭市もそうでして、そこには政策的なものと、もう一方では、我々もこれからもっと精査しますが自衛隊とか、色々な要素もあるでしょう。

一番減少率の少ない、例えば、帯広、旭川の周辺の音更や東川・東神楽、こういった町村が出てくるのは、単純に、帯広とか旭川という拠点都市に対して就業し、そして生活環境が良いということだと思えますが、本当にそれだけなのかという意味では、市町村施策、子育て支援などを含めた様々な施策の影響もあるでしょうし、中心市街地からどんどん小売産業が周辺に進出して、その方が逆に生活がしやすいなど様々な要素分析がこれからいるだろうと考えています。

そんな中で注目したのは、赤井川村、占冠村、留寿都村、このようなところが人口減少の、女性の減る率が非常に少ない地域として出ていたことです。そこに1つ北海道らしい要素、場合によっては観光という就業の場もあり得ますし、そういった面では様々な分析と合わせて、出口としての施策としてはかなり総合的なものが必要だろうと考えております。

もちろん先ほど委員の先生方からお話のあったように、すぐさまやっつけていかなければいけないこと、今の女性の数を減らさない、女性が子供を産んでいただけるような状況に変えていくなど、影響が非常に大きくなるという意味で、すぐさまやる施策と、中長期・短期を分けながらやるものがあるかと思いますが、そんな中で地域振興条例の検討・見直しが一回り早く進んでいるという状況にあります。

実は今、私どもの大きな政策の柱である総合計画の見直し検討をやっておりまして、各分野別の、例えば医療福祉の見直し、それから子育て支援に係る政策、産業振興に関わるもの、様々な条例・施策が動いていまして、その中で地域振興条例が1歩先んじて検討しているという状況にございます。

そのような意味で、地域振興条例も今申し上げた人口減少問題に関わってくる1つの大きなパーツではありますが、その一翼を担うものという認識で、私どもはこうした作業をしております、その中で本日ご意見をいただいておりますように、この問題を正面から捉えていくということは私どももまさにそうだろうという思いでございます。

もう1つ具体的施策の中で、外国人の方の位置づけとか、先ほどいくつかありました社会移動を抑える策などを検討してまいりたいと考えております。

我々が非常に悩んでおりますのは、条例の構成は具体的な策というものを書き込めるようになっていないということございまして、今ご意見をいただいたような問題認識としての人口減少問題を正面から捉えるという見直しについてはやっつけていこうと思っておりますが、一方で具体的にこういう策を強化すべきではないかというところは、条例の中でなかなか書き込めないところがございまして、そこは今回いただいた地域振興施策の中に、例えば振興局の役割の中で町村との交流みたいなものを進めるべきではないか、などといったご意見については、条例そのものの改正にはならないかもしれませんが、必要な施策として位置づけて、27年度以降の施策の中でそれを実施検討するという整理を進めていきたいという思いでございます。

それと、「振興局を地域づくりの拠点」としてというのは、条例の中に北海道の責務とい

う条項がございまして、北海道が何を、どんな役割でということが書かれておりますが、その中には具体的な市町村との連携の仕方などへの言及がなかったので、振興局がまさにその市町村との連携をしながら地域づくりの主体となって進めるんだという道の責務を明確にするという視点で、修正要素を考えてございました。市町村が拠点であるというのは私どもも承知しております、今回の条例全体の中でも地域づくりを進めるのは道民の皆様であって、市町村であって、道であって、国も一緒になってやるんだという立て方にしており、みんなが主体であって、協働で進めるということになっておりますが、その中で「北海道の責務」という条項において、具体的にどうするのかというところで、振興局をまさに拠点として使うんだという、その役割をもっと明確にすべきではないかという観点で議論をしていたものですから、そういった面では修文の想定案みたいなものを委員の先生方にご覧いただきながら、その辺もご説明できるような準備をさせていただければと思っております。

いずれにいたしましても、今いただいたご意見、私共まさに進めるべき重要な事項だとい認識しておりますので、可能な限りこの条例の見直しの中でしっかりと捉えていきたいと思っております。

全部にお答えしていないかもしれないので、ご指摘いただければその部分重ねてまたお答えしたいと思います。

【北委員】

人口減少、少子化対策という視点は大切ですがそのような中で、高齢者対策が抜けていのかということも考えなくてはならないと思っております。

私どものまちでは「高齢者支え愛条例」があります。これはどのような条例化と申しますと、個人情報の取扱が厳しく、地域で支えるのにも限度があります。したがって、4つの情報、氏名、生年月日、性別等を共有しながら、どこにどのお年寄りがあるかを含め、地域で知っている必要がある、そのことで支え合うということです。

今は認知症がものすごく多いです。まさに家庭でも農家でも支えるために農業自体も。施設は満杯です。だからといって家族、親を離していけない、誰も預かってくれないということもありまして、地域全体が支え愛条例を活かして、施設に入るのではなく自然な形で。

例えば、この間、94歳のおばあさんから聞いたのですが、子どもが信号を渡るのを手を引いて手伝ってくれ、施設まで連れて行ってくれたと話してくれました。認知症でありながらそのようなことをちゃんと覚えています。地域社会を構成するためには、何らかの支え合いと言いますか、家族で支え合えることが必要です。施設も限度がありますから。北海道はこれだけ自然が豊かなので、それを含めて、高齢者対策も併せて考えていかなければならないと思っております。子育ても全くそのとおりだと思います。

【河西座長】

ありがとうございます。今北町長がおっしゃられた高齢化問題に関しては、資料2の最初の人口減少と少子高齢化の進行というところに認識としては挙がっておりますね。検討

内容の方に少し入るといいのかもしれませんがね。

【北委員】

そうですね。

【河西座長】

ほかにご意見ございませんか。

【原田（裕）委員】

人口減少のお話で申し訳ないのですが、そのことについては、もちろん、別に検討されていて、これからお考えをまとめるのだと思います。

高齢者対策、子育て対策など個別の計画はもちろんあり、また、この条例に基づく計画は地域ごとの展開方針がありますが、ただ地域振興に関する全体的な計画というものはないですね。

例えば、人口が減っていくため女性に対する施策を打つ、それに支援するとか、職場を作るということはどうするか、地域をどのように持続的に存続させるかということについての全体的な考え方というのはどうなのか、基本方針の中でそういうことを書かなくてもいいのだろうかということですが。

例えば地域の女性について、3号の「地域振興を担う幅広い人材の育成及び活用を図ること」ということだけでいいのだろうか、ということも考えなければならないと思います。この改正の視点の中で「震災」とありますから、おそらく基本方針かどこかで、整理されるのかもしれませんが。震災によって地域自体がなくなるわけですから、それに備えるということは地域振興の方向になるということかもしれません。どこに入るのかわかりませんが。けれども、地域のそこに住んでいる人たちの流出や減少に対応していくのだと、あらゆる手段を通じてやっていくのだということについては、意外と、ないのではないかと気がするものですから。もちろん連携などは必要であります、何かもっと直接的なことを。自治体の存続というところまで言われているわけですから、それにきちんと答えられるようなものが、これからの施策推進の基本方針の中にあってもいいのではないかと気がします。そしてそれを受けた計画は、それぞれの地域の計画でいいのか、ということも考えていかなければならないのかと思います。

【柴田総合政策部長】

今、原田委員からお話がありましたように、今の人口減少問題の分析を踏まえた総合的な対策の有り様として、「持続可能な地域デザイン」というものをまとめていこうとしております。それは、今後、大きな政策に反映させていくとすれば、それぞれの医療福祉の計画、産業振興など分野別の計画を全部入れていくとともに、総合計画は29年までの計画で30年以降は別ですけれども、当然それに全て反映させていく必要もあろうと考えおりますし、その間、手を打たないということはありませんので、短期・中期的にやるべきものはやっていく、それは毎年度の施策になるかもしれませんが。ただ、まさしく今、原田

委員からお話がありましたように、地域振興条例の大きな課題としてのターゲットがまさに人口減少問題だと言えます。

従前から人口減少問題・高齢化は前書きにもあるように意識はしていましたが、今ことが変わったかということそうではなく、そのまま改善することなく、悪化の傾向まで示しているということを、我々の問題意識として明確に捉える必要があるというのは同じ思いでございまして、そこは今回の条例の中でも可能な限り反映させていこうと考えております。

具体的にどの部分で、というところは我々も悩んでおりまして、女性の視点という部分は必要だろうと思ひますし、例えば雇用、人口問題に限って言えば海外とのやりとりなどもありますけれども、具体的な策の部分を書ける可能性があれば検討して反映していきたいと思ひますし、そこが条文上、組み立てが難しい場合であっても、人口減少問題ということに対して地域振興条例がしっかりと対応していこうというところは、今回の見直しの中で可能な限り整理をしていきたいと思ひております。

併せて、先ほど申し上げたように、具体的施策として進めるべきというご意見も、今回併せて出させていただきながら、そこは、来年、再来年の実際の施策になってまいります、我々も是非お聞かせいただきたいと思ひます。今の、雇用に関わる視点、女性の就労に関わる視点、あるいは海外の方々の受け入れに関わる視点、そのようなことも是非この機会にご意見としていただければと思ひます。

【河西座長】

さまざまな委員から出ているように、人口減少に対しては、従来の縦割りでは対応しきれない、総合的、広域的に考えなければならないというのがご意見かと思ひます。人口減少、少子高齢化が予想以上に進んでいる、それに真っ向から取り組んでいくのであれば、今回の条例の検討の視点（資料2）では、「認識」のところには人口減少、少子高齢化がありますが、「主な検討内容」のところにはそれがありません。「主な検討内容」として、人口問題、人口問題から講じる高齢化に関する対応、そういったことも「主な検討内容」の一つとして入れた方がよいのではないのでしょうか。

今人口問題に関してお2人の委員から意見がありましたが、他はいかがでしょうか。

【星野委員】

検討内容のところ少し入れ込んでいただいた方が良くと思ひます。

北町長のご発言にもありましたが、この条例における「地域」は集落、市町村、それから広域の地域も含まれると思ひますが、道の「地域づくりの拠点としての振興局」というときには、おそらく広域的なところの地域をいうのかと思ひます。条例には「道の責務」で、「広域的な見地からの調整」にとどまっていますが、人口減少社会に対応する、より積極的な、もう一步踏み込むというようなニュアンスなのかなと思ひます。そのようなイメージで捉えてよろしいのでしょうか。

【柴田総合政策部長】

はい。

【星野委員】

たしかに、意見を反映する仕組みができて、北海道と市町村の間の新たな人材交流の仕組みもできて、だいぶ準備ができたので、あともうちょっと踏み込むというニュアンスなのではないでしょうか。

【柴田総合政策部長】

はい。それは前回のご意見の中でも出ておりましたので、条例の中で明示をしてまいりたいと思っております。具体的にどうするかということについても併せてご意見をいただきながら、条文には書き込むところがなくても、施策の仕組みとして入れていくというところは、今回の見直しの中の成果として、反映できればと思っております。

先ほど北町長からありましたような、職員が一緒になってということも、仕組みとしてはいろいろ考える要素としてまとめられれば、と思っております。

【河西座長】

現在、研修に関してはそれぞれの市町村でやっていると思いますが、振興局を研修会の場にして、振興局内の市町村職員が一緒になって研修をするような機会を持っていないのでしょうか。

【飛田地域づくり支援局長】

市長会、町村会と共同して、道も入らせていただいて、新任研修や、税務などの専門研修などは一緒にやらせていただいている実績はあります。自治研修所があったときは一緒にやりましたが、建物がなくなった後も仕組みとしては残ってしまっていて一緒にやらせていただいています。

【柴田総合政策部長】

地域づくりの人材として、どういう人材育成をすればいいのかというのは難しいものがあります。

【北委員】

職員の質が問われております。現場の実態をよく知ることが大事です。特別養護老人ホームや病院などに入って一体となって研修するようなことも含め、現場教育、現場に強い道職員、振興局職員、自治体職員を育てることが大事ではないでしょうか。

【河西座長】

そうですね。広域連携を進めようとする、顔を知っているから話が進みやすいということがあるので、そのような関係性をどこで築くかということ、日常の業務だけではなく、研修の機会を作って、同じ振興局内の自治体職員同士がネットワークを作れたら、連携等相談し合えるのではないのでしょうか。

【北委員】

広域連合1市5町でやっています。2～3年で人事が停滞します。広域連合にくるまでよその町のことを全然知らないのです。それはひどいですよ。1市5町で一緒に仕事をし始めてこういうふうにしなくてはいけないということがわかるんです。振興局の職員は、全体のことをつかんでいるかもしれませんが、お互いに質を磨き上げていかなければならないと思います。現場を直視した研修が必要だと思います。

【河西座長】

ありがとうございました。原田先生、いかがですか。

【原田（賢一郎）委員】

皆様がおっしゃったことに重ねるような内容となりますが、たまたま自治体職員の研修にこれまで多く携わってきたものですから、まさに、伺っていてそのような感想を持っています。

つい昨日も、研修ではなかったのですが、ある道内の町を2箇所訪問して意見交換をさせていただいたのですが、きわめて近いまち同士なのですが、お互い何をやっているのかを知らない、何かやっているよねというような状況で、やっていることの進捗状況を私どもが聞かれるくらいでして、案外同じ圏域の中で市町村間の連携がないのですね。行政分野によっては日頃から連携を密にしているところもあるのですが、圏域内の他市町村についての情報が乏しい、少なくとも情報のアンテナを高く上げている職員が少ないという印象を持ちました。

その上で、先ほど北町長などからもお話がありましたが、振興局を一つの場として、音頭を取るなどしていただいて、どのようなテーマがいいのかはわかりませんが、地域づくりなら地域づくりでいいのかもしれませんが、連続講座を設けるなどといったことが考えられるのではないかと思った次第です。

もう一つありまして、先ほどは曖昧模糊とした言い方をしてしまいましたが、人口減少・少子高齢化社会の進行に対応する検討内容の部分が乏しいように思っていましたところ、敢えて申し上げなかったのですが、地域振興条例の条文はシンプルな構成だというのは承知の上ですが、例えば基本理念などの辺りで何か書けないか、そのような検討を是非していただきたいと思います。

【河西座長】

主な検討内容のところ、人口問題に直接的に対応する検討内容として一つ項目を起こすというのはどうでしょうか。

【柴田総合政策部長】

条文の見直しはかなり頭の体操が必要ですが、我々もそのような視点でおりますので、そこは起こしていけると思いますし、今回の条例の見直しは、単なる条例条文の見直しという捉え方ではなく、その背景にある振興施策を含めてどう充実強化していくかという視

点で捉えていけば、そこに必要な策として挙がってくると考えております。ただ地域振興条例としてやっていくというよりも、地域自治体、市町村がやっていこうとするものに対して、我々の支援制度を充実させていくとか、そのような施策としての必要性も書くことは可能だと思いますので、ご意見のあった方向で整理をさせていただきたいと思います。

【河西座長】

地域振興条例の中身からすると、今住んでいる方々が幸せに暮らし続けられるような地域づくりをしていくということだと思いますが、それだけではなく、北海道に住んでみたいと思わせるような魅力ある地域づくりをしていく、そのような理念が条例の中に盛り込まれると、人口問題については、魅力のある地域に人が集まってきて人口が増えていく、そのような文言が入っていくといいのかもしれませんが。

【柴田総合政策部長】

そこを含めているいろいろと検討させていただきたいと思います。

【河西座長】

そのほか、条例及び条例に基づく施策について何かご意見はありますか。

【原田（裕）委員】

人口減少にしても、これからの地域対策をするためにも、「連携」ということが一つの大きな方策だということはおわかりいただけますけれどもそれは一つの手段であり、それで全てが解決する訳ではなく、自分のまちは自分で守るという、それぞれの市町村が人を外に出したくないという思いで施策を練るわけです。そういったときに北海道が共感して、一緒にやりましょう、このような方策がありますよ、ということで一緒にやっていく、そのようなことが北海道全体の振興につながるのかと思います。

市町村も考えると、がんばれと、いう感じかなと思っております。道に何かをしてもらう、あるいは国に何かをしてもらうということではなく、まずは個々の市町村が考え、それを地域連携で補っていく、そういったようなことなのかと思います。（資料 2 を引用して）ここにある、「懸念されており」、そしてあなた（市町村）はどうするんだ、というようなことがあって、それから、それを補うこととして、連携や地域全体として考えるという動きがあるという感じがいたしました。そのようなことがわかる地域振興条例、地域振興策ができていけばよいと思います。

【北委員】

昨日、空知の町村会の総会があり、そこで話題になりましたが、「総合振興局」と「振興局」の違いを聞かれました。違いはどのようなところなのですか。

【柴田総合政策部長】

広域業務については「総合振興局」が担うという、業務内容での違いはございます。広

域業務の例としては、社会資本整備、旧土木現業所の所管であったものとか、広域業務ではありませんが保健所という独立した機能を持っていたものを改革の中で総合振興局あるいは振興局に一元化したという経緯がございます。従前の総合出先機関の支庁に比べると社会資本の整備あるいは保健福祉の業務というものを総合振興局長、振興局長の権限のもとに機能強化をしました。その中でも広域業務については総合振興局長が主体として担うという意味で一部違いがございます。

ただ、今話題になっているような「地域づくり」という面では、基本的に機能は同じと理解して進めております。

【河西座長】

ありがとうございました。北町長がおっしゃったようなことと逆のことを振興局管内の町の方から言われたことがあります。総合振興局と振興局になっていて、一応、振興局には配慮をしてくれてそれなりの機能を残してくれているが、今後どんどん減っていくのではないかという見方をされていて、それに関してはどのようなお考えをお持ちなのでしょうか。

【柴田総合政策部長】

条例の見直しの中で一番知恵を出さなければならないのが、「道の責務」として、「振興局を地域づくりの拠点」として、連携をしていくための位置づけをしていくことの中で、人的裏付けがなかなか取れないことです。道自体が、職員適正化計画の中で全体として職員を減らしており、振興局も本庁も厳しい状態があります。そのような中で本庁機能、振興局機能をどのような配分で構成していくことが一番いいのか、なかなかいい知恵が出ていないところです。職員適正化の部分で少し止めるなどしていきたいのですが、財政的な状況が改善しきっていないものですから、そこが悩ましいところです。

そのような中で、振興局、総合振興局の職員数の違いのところは、急速に収斂するなどの考えは今のところありません。本庁と出先機関との配分をどのようにしていくかということにいい知恵がなかなか出ない状況です。

【河西座長】

地域振興条例で振興局が地域づくりの拠点だということで打ち出す限りは、振興局にそれなりの職員を配置し、市町村と一緒に地域づくりをやっていく、そのようなことを期待しております。

ほか、何かございますか。

それでは意見も出尽くしたと思いますのでこの辺で意見交換を終了したいと思います。

本日いただきました意見を踏まえて事務局においては報告書を取りまとめていただきますようお願いいたします。最終版につきましては次の懇話会での了解、あるいは持ち回りで了解いただくことも含め、調整願います。

それでは本日の議事はこの辺で終了させていただきます。貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。以上で議事を終了し、進行を事務局へお返しいたします。

【飛田地域づくり支援局長】

河西座長、皆様ありがとうございました。最後に柴田から一言お礼を申し上げたいと思います。

【柴田総合政策部長】

本日は貴重なご意見をたくさん賜りました。ありがとうございます。

座長から最後にまとめていただきましたように、本日のご意見を踏まえながら最終版の報告書を作り上げていきたいと思っております。

これまで、本当に貴重なご意見をたくさん賜りましたことに改めて感謝申し上げましてお礼の言葉に替えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【飛田地域づくり支援局長】

本日はこれもちまして終了させていただきます。誠にありがとうございました。

以上